

しょうがいしゃ とちぎ障害者プラン 21(2024~2028)

がい よう ばん (概要版)

れいわ ねん がつ とちぎけん
令和6(2024)年3月 栃木県

けいかく さくてい あ 計画の策定に当たって

ほんけん しょうがいしゃふくし かん しさく そうごうてき けいかくてき すいしん れいわ
本県における障害者福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6(2024)

ねんど しょねんど しょうがいしゃ さくてい
年度を初年度とする「とちぎ障害者プラン 21(2024~2028)」を策定しました。

けいかく せいかく い ち 計画の性格・位置づけ

ほんけん しょうがいしゃしさく ししん しょうがいしゃ
本県の障害者施策の指針となるものであり、障害者

きほんほう もと とどうふけんしょうがいしゃけいかく
基本法に基づく都道府県障害者計画であるとともに、

しょうがいしゃぶん かげいじゆつかつどうすいしんほう もと さくてい しょうがいしゃ
障害者文化芸術活動推進法に基づき策定する障害者によ

る文化芸術活動の推進に関する計画としての性格も併せ持

つものです。



けいかく きかん 計画の期間

ほんけいかく きかん れいわ ねんど しょねんど れいわ ねんど もくひょうねんど
本計画の期間は、令和6(2024)年度を初年度とし、令和10(2028)年度を目標年度とする

ねんけいかく
5か年計画です。

このチラシには、音声コード「Uni-Voice(ユニ・ボイス)」が印刷されています。
スマートフォン専用アプリなどで読み取ると、音声で内容が確認出来ます。



計画の基本的方向

本計画では、基本目標を実現するための施策の基本的方向を定め、体系化を図り、取組を進めることとしています。

基本目標

「障害者の自立と社会参加」

「共生社会の実現」

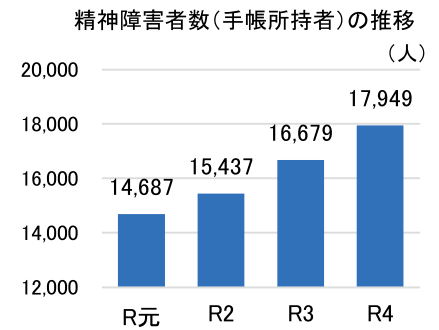
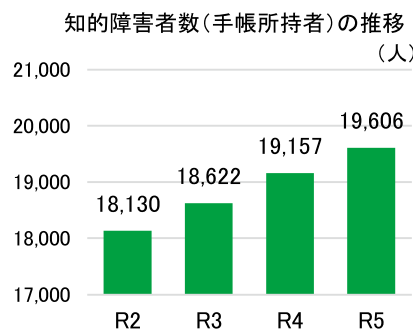
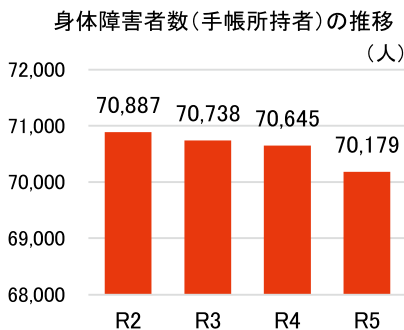
障害者一人ひとりが自らの意思によって社会参加し、
 県民一人ひとりが障害や障害者、障害者の家族への理解を深め、
 相互に協力し、共に支え合う社会を実現する



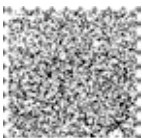
【施策の基本的方向】

- 共に生きるとちぎをつくるために
- とちぎで安心して、いきいきと生活するために
- 人がつながるとちぎであるために
 ～いちご一会とちぎ大会レガシーの継承～

～ 栃木県における障害者の状況 ～



身体障害者数(手帳所持者)は、令和2年度をピークに減少傾向となっています。知的障害者数(手帳所持者)は、令和2年度と比較して1,000人以上増えています。精神障害者数(手帳所持者)は、令和元年度と比較して3,000人以上増えています。



けいかく しさくたいけい おも とりくみ 計画の施策体系と主な取組

I とも い I 共に生きるとちぎをつくるために

しょうがい しょうがいしゃ りかいそくしん はか しょうがい ひと ひと たが みと あ そんちよう ささ
障害や障害者への理解促進が図られ、障害のある人もない人も互いに認め合い、尊重し、支
あ く しゃかい めざ
え合いながら暮らす社会を目指します。

1 しょうがいおよ しょうがいしゃ たい りかい そくしん 1 障害及び障害者に対する理解の促進

りかい そくしん しょうがいしゃだんたい しえん
理解の促進／障害者団体への支援

2 しょうがいしゃさべつ かいしょう けんりようご すいしんおよ ぎゃくたい ほうし 2 障害者差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん せいねんこうけんせいど りようそくしんとう しょうがいしゃ ぎゃくたいほうし
障害を理由とする差別の解消の推進／成年後見制度の利用促進等／障害者の虐待防止

3 ぎょうせいとう はいりよ じゅうじつ 3 行政等における配慮の充実

ぎょうせいきかんとく はいりよ しょうがいしゃりかい そくしんとう
行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等

4 ちいきふくしかつどう じゅうじつ 4 地域福祉活動の充実

ちいききょうせいしゃかい じつげん
地域共生社会の実現

5 じぞくかのう かいほつもくひょう とりくみ 5 SDGs(持続可能な開発目標)の取組

しょうがいふくししさく かん もくひょう とりくみ
障害福祉施策に関するゴール(目標)への取組

II あんしん せいかつ II とちぎで安心して、いきいきと生活するために

す な ちいき ひとり こせい のうりよく はつき しゃかいさんか かんきょう
住み慣れた地域において、一人ひとりが個性や能力を発揮しながら社会参加ができる環境を
せいび あんしん せいかつ しゃかい めざ
整備し、安心していきいきと生活できる社会を目指します。

1 あんぜん あんしん せいかつかんきょう せいび 1 安全・安心な生活環境の整備

す かくほ しょうがいしゃ はいりよ すいしん
住まいの確保／障害者に配慮したまちづくりの推進

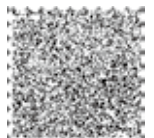
2 ぼうさい ぼうほんとう すいしん 2 防災・防犯等の推進

ぼうさいたいさく すいしん ほんざいひがい あくしつしょうほうひがいぼうしだいさく すいしん
防災対策の推進／犯罪被害、悪質商法被害防止対策の推進

3 ほけん いりよう すいしん 3 保健・医療の推進

しょうがいしゃ いりようたいせい じゅうじつ いりよう じゅうじつ
障害者の医療体制の充実／リハビリテーション医療の充実／

せいしんほけん いりようたいせい じゅうじつ なんびょうかんじゃしえんたいせい じゅうじつ
精神保健・医療体制の充実／難病患者支援体制の充実



4 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

意思決定支援の推進／相談支援体制の充実／地域移行支援、障害福祉サービス等の充実／障害福祉サービスの質の確保／発達障害者への支援体制の充実／高次脳機能障害者への支援体制の充実／障害児に対する支援の充実／ひきこもり支援体制の充実／障害者の家族への支援体制の充実／広域的な相談支援体制の充実／各種サービス・制度の普及と促進

5 雇用・就業及び経済的自立の支援

雇用の促進／職業生活の支援の充実／福祉的就労に関する支援の充実

6 教育の振興

教育の理解促進と実践的な指導力の向上／就学前から学校卒業までの一貫した支援体制の構築

Ⅲ 人がつながるとちぎであるために

～いちご一会とちぎ大会レガシーの継承～

いちご一会とちぎ大会のレガシーを継承し、障害者スポーツや文化芸術活動を推進するとともに、意思疎通支援を充実させることで、人と人とのつながりのある社会を目指します。

1 いちご一会とちぎ大会を契機とした障害者スポーツの推進

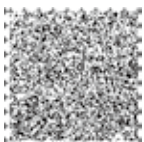
障害者スポーツの推進／障害者スポーツ選手等の育成・強化

2 文化芸術・レクリエーション活動の推進

障害者による文化芸術活動の推進／レクリエーション活動等の充実

3 情報アクセシビリティ（情報の利用のしやすさ）の向上及び意思疎通支援の充実

障害特性に応じた情報提供／意思疎通支援の充実／行政情報のアクセシビリティ（利用しやすさ）の向上



とちぎ障害者プラン 21(2024～2028) 【概要版】

とちぎけんほけんふくしごしょうがいふくしか
栃木県保健福祉部障害福祉課

TEL 028-623-3490 FAX 028-623-3052

syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp